

基本方針1

「生きる力」の育成と健康寿命の延伸

子どもが健康で活力溢れる毎日を送れるよう望ましい生活習慣を確立するとともに、育ち盛りの健康な体づくりをサポートするため、食の環境づくりを進めます。また、子どもから大人まで誰もが生涯にわたって地域でいきいきと暮らせる環境を整えます。

<主な取組>

①学校給食の無償化

- ・令和5年度からすべての市立学校の給食費を無償化

②部活動の地域展開

- ・令和10年度から休日における全部活動の地域展開に向け、第四中学校で陸上部などの部活動の地域展開を実施

③ヘルシースクールの推進

- ・体験活動として小学生を対象に農業・稲作体験を開催
- ・食に関する指導の全体計画を基に、指導や啓発を実施
- ・企業と連携した体育授業の実施

④公民館の活用

- ・学校や地域などと連携し、公民館において多彩な主催講座や文化祭等を実施

振り返り

食育推進の観点から地産地消や食文化を学ぶ機会の創出など学校給食を充実させる取り組みが必要となっています。また、新体力テストのTスコア（偏差値）が全国平均を下回る現状を踏まえて、体力づくりを進めるとともに、豊かな心を育成するため、自然と触れ合う体験活動の充実を図る必要があります。

基本方針2

誰一人取り残すことなくすべての子どもたちが安心して学べる環境の整備

すべての子どもが過ごしやすく、学びやすい学校環境を整えるとともに、ICTを有効に活用するなど、一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げる豊かな学びを実現します。さらに、多様性を尊重し、互いに支え、認め合う意識を醸成するなど、社会の創り手として必要な資質、能力を育成します。

<主な取組>

①不登校児童生徒への支援

- ・令和7年度からすべての市立学校にみらいサポーターを配置
- ・令和7年度からすべての市立学校に校内教育支援センターを設置

②教育的支援が必要な子どもへの対応

- ・令和7年度からすべての市立学校にみらいサポーターを配置
- ・すべての中学校、義務教育学校にライフカウンセラーを設置

③学校環境の整備

- ・計画的に冷暖房設備を整備
- ・宮田小の建替えに向け、地域住民等への意見聴取会等の開催や設計に着手

④ICT活用の推進

- ・教職員を対象にタブレット端末の活用研修会を実施

振り返り

誰一人取り残されない学びの保障を図るためには、すべての子どもに多様な学びができる環境や体制づくりが必要です。また、次代を担う人材育成の観点から、放課後の子どもの豊かな時間や安心・安全な居場所づくりを進めるとともに、ICT環境の整備や学校施設の建替えによる多様な学習活動の展開・学校環境の充実を図る必要があります。

基本方針3

子どもたちに夢や希望を与える質の高い教育の提供

幼保小の連携や小中一貫教育を推進し、学びと育ちの連続性を確保するとともに、地域全体で子どもの学びを支える環境や体制を整えます。
また、教職員の働き方改革を推進することで、教職員が子どもたちと向き合い、教育活動に集中できる体制を整えます。

<主な取組>

①幼保小の連携

- ・幼小中義特の教頭・教務主任等を対象に意見交換を行う研修会を実施
- ・幼児教育施設・小学校の管理職を対象に幼小連携に関する研修会を実施

②小中一貫教育の推進

- ・小小・小中連携の取り組みを推進(東国分爽風学園・信篤三つ葉学園)
- ・小中の教職員による合同研修会等を実施(東国分爽風学園・信篤三つ葉学園)

③多様な人材の教育参加

- ・小学校に外国語活動指導員を派遣
- ・地域住民ボランティア等による読み聞かせ等の読書活動を実施

④働き方改革の推進

- ・通知表の様式変更や卒業証書の印刷を一括して教育委員会が行うことに変更
- ・主に小学校高学年において一部教科担当制を導入

振り返り

質の高い教育を提供するため、小学校低学年から外国語への興味・関心を高めるなどの取り組みが必要となっています。また、すべての学力の基盤となる読解力を育成するため読書環境の整備を進めるとともに、地域と連携した取組みを進めるため、学校運営協議会・地域学校協働活動の活性化を図る必要があります。